病床機能再編支援事業について

- 〇 地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏ま えて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支 援である「病床機能再編支援事業」(国 10/10) が令和2年度に創設された。
- 補助にあたっては医療審議会及び地域医療構想調整会議の審議を経ること となっており、地域医療構想の実現に向けて必要な取組か審議いただくもの。
- 1 制度の概要(令和4年度国予算額:195億円)

*定額補助 国 10/10、R3~医療介護総合確保基金事業として位置付け

共通

- ・ 医療審議会及び地域医療構想調整会議の審議を経たものであること
- 地域医療構想の実現に必要と認められるものであること

	種別	対象	備考
病	①単独支援給付金	療養病床又は一般病床(対象区分:高	・稼働病床△1床につ
床削	(1機関の病床削減)	度急性期、急性期、慢性期)を有する	き2百万円程度(病床
減		病院又は診療所で、 <u>稼働病床の削減</u>	稼働率等に応じ 1,140
減支援		<u>を行うもの</u>	~2,280 千円)
1反		(R7年度中までの削減が条件)	
病	②統合支援給付金	療養病床又は一般病床(対象区分:同	▶稼働病床△1床につ
院統	(複数機関の統合)	上)を有する病院又は診療所が、病床	き2百万円程度(病床
合		削減を伴う統合に合意した場合	稼働率等に応じ 1,140
合支援		※1以上の病院廃止(診療所化含む)	~2,280 千円)
1/2		<u>R7年度中までの完了</u> が条件	・ 重点支援区域は単価
			<u>1.5倍</u>
	③債務整理支援給付	②統合支援給付金事業として認めら	当該融資に係る利子
	金 (利子補給)	れた医療機関の統合において、 <u>承継</u>	の全部又は一部
		病院が、統合によって廃止となる病	(利率・期間上限あり)
		院の債務返済のため、新たに融資を	
		受ける場合	

- ※ いずれも病床(①は稼働病床)10%以上削減が条件。(支給額算定に当たっては、回復期病床や 介護医療院への転換、同一開設者の医療機関への病床融通は削減に含まれない) また、計画完了時点の許可病床には休棟等が全て削減され、存在しないことが必要。
- ※ 補助事業の対象となる要件の基準:平成30年度病床機能報告
- ※ 支給額算定の基準:平成30年度病床機能報告(ただし、R2.4.1までに変更があった場合は、 いずれか少ない方)
- ※ 構想の実現を目的としたものではない病床削減(自己破産による廃院)は対象外。
- ※ 重点支援区域の単価が 1.5 倍となるのは、全ての統合関係医療機関が支援対象の場合のみ。(支援対象病院を変更する場合は、統合計画合意前に国に変更手続きが必要)

2 実施主体

都道府県

*地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、 地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認めた取組に給付金を支給

3 支給の要件等

(山口県病床機能再編支援事業費補助金交付要綱、国事業要領及びQ&Aから) 単独支援給付金の具体的な支給要件等は次のとおり。(②~④は確認済)

[支給の要件]

次の全ての支給要件を満たすこと。

なお、地域医療構想の実現を目的としたものではない病床削減(経営困難等を踏まえた自己破産による廃院)は給付の対象とはならない。

	要件
1	単独病床機能再編計画について、地域医療構想調整会議の議論の内容及び
	県医療審議会の意見を踏まえ、知事が必要と認めたものであること。
2	病床機能再編を行う医療機関における病床機能再編後の対象3区分の許
	可病床数が、平成 30 年度病床機能報告における対象 3 区分として報告さ
	れた <u>稼働病床数の合計の90%以下</u> であること。

[給付金の返還] (要件の一部)

니까니	11 亚 27 区区 1 (女 厂 27) 的
	要 件
3	給付金の支給を受けた日から令和8年3月31日までの間に、同一の構想
	区域に開設する医療機関において、対象3区分(高度急性期・急性期・慢
	性期)の許可病床数を増加させた場合。
	(ただし、特定の疾患にり患する者が多くなる等の事情により、厚生労働
	大臣及び知事が特に認める場合に許可病床数を増加させる場合はこの限
	りではない)

[その他]

④ 計画完了時の許可病床には、休棟等がすべて削減され、存在しない状態となっている必要がある。

4 今後のスケジュール

- ・ 地域医療構想調整会議・県医療審議会での審議を経て必要と認められたも のについて、交付決定を行う。
- ・ 病床を削減する年度内に給付金の交付を行う。

日程	内 容
7月~	地域医療構想調整会議の意見聴取
8月~	県医療審議会の意見聴取
	交付決定
	病床削減
	給付金支給

(山口・防府圏域の状況)

(参考) 圏域の課題・将来のあるべき姿(山口県地域医療構想(H28.7)から転記)

- (1) 構想区域(保健医療圏)における課題(圏域別)
 - ○高度急性期、急性期機能についての集約化、役割分担・相互連携

 - ○小児救急医療体制の整備
 - ○初期・二次・三次救急医療の役割分担や適正受診についての住民への啓発
 - ○不足する回復期機能の確保
 - ○退院患者を地域で円滑に受け入れることができるよう、在宅医療提供体制の 充実強化、介護施設等の受け皿の確保
 - ○医科医療機関、介護老人福祉施設等と歯科医療機関との連携
 - ○訪問看護ステーション等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築
 - ○認知症高齢者及び精神疾患患者に係る一般病院と精神科病院の協力体制の構 築
 - ○医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の確保
 - ○産婦人科医師の高齢化、産科医療機関の減少
 - ○呼吸器科専門医等の確保
 - ○介護従事者の確保

(2) 地域の医療提供体制の将来のあるべき姿(圏域別)

高度急性期・急性期機能

- ○より効率的で質の高い医療の提供を図るため、医療機関が担う医療機能の集 約化を進めるとともに、医療機関間の役割分担・相互連携による医療提供体 制の整備が必要です。
- ○宇部・小野田医療圏や周南医療圏との連携を踏まえた医療提供体制の整備を 進めるとともに、脳血管疾患などの疾病については、三次救急医療機関が配 置されていない萩医療圏を補完する体制の整備が必要です。
- ○休日・夜間の小児医療に対応するため、小児医療体制の充実強化が必要です。

回復期機能

○今後、増加が見込まれる脳血管疾患や大腿骨骨折患者等の在宅復帰が円滑に 行われるよう、萩及び長門保健医療圏からの患者が流入している現状を踏ま え、不足している回復期機能の確保を進めるため、回復期リハビリテーショ ン病棟や地域包括ケア病棟等の整備が必要です。

慢性期機能・在宅医療等

○機能回復した退院患者を地域で円滑に受け入れるため、在宅医療提供体制の 充実強化や在宅訪問業務に対応する薬局の整備、介護施設の整備等による受 け皿の確保が必要です。

- ○在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の連携体制の確保が必要です。
- ○医科医療機関、歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護施設等、 多職種の連携による地域包括ケアシステムの構築が必要です。

医療連携等

- ○住民に救急医療の適正受診や病床の機能分化・連携について理解してもらうため、初期・二次・三次救急医療の役割分担、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の各病床機能についての、住民への啓発が必要です。
- ○認知症高齢者及び精神疾患患者に係る、一般病院と精神科病院の協力体制の 構築が必要です。
- ○離島、へき地での医療提供体制を維持するための体制の構築が必要です。
- ○急性期からの口腔衛生の確保が回復期、慢性期への移行を早めることから、 医科医療機関と歯科医師会との連携が必要です。
- がん患者の退院後も継続的に服薬指導を行うため、病院薬剤師と薬局薬剤師 の連携体制の構築が必要です。

(参考) 令和2年度病床機能報告の状況(山口・防府圏域)

	病 床 区 分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟• 廃止予定	介護保険施設 移行予定	合計
報告	①R2(2020)現状	544	1,312	700	1,018	33	-	3,607
報古	②R7 (2025)予定	562	1,193	805	901	96	50	3,607
構想	③R7 (2025)必要数	275	974	899	860	_	_	3,008
4構た	思との差(R2)(①-③)	269	338	△ 199	158	-	_	566
⑤構想との差(R7)(②-③)		287	219	△ 94	41	-	-	453

(別紙) 申請概要

種別	医療機関名	機能	削減予定数	削減予定時期
出	綜合病院山口赤十字病院	高度急性期	△38 床	令和4年(2022年)
単独支援	(山口市八幡馬場)	急性期	△12 床	10 月予定

【内訳】※病床数は許可病床数

変更前						
機能	病床	病棟別内訳				
		南 3	31床	急性期一		
		南 5	50床	般入院料1		
		ハイケアユニット	4床	ハイケアユニット		
				入院医療		
		, .		管理料1		
		新生児		新生児特		
高度		特定集	9床	定集中治		
急性期	155床	中治療	٥٨١٠	療室管理		
		室		料2		
		新生児		新生児回		
		治療回	6床	復室入院		
		復室		医療管理 料		
			55床	急性期一		
		東5		般入院料1		
		南 6	48床	ガスノマラロディエ		
		東3	33床	₽ IJI TPH		
	050 H	東 4	55床	急性期一		
左 ku Ho		東 6	56床	般入院料1		
急性期	272床	東 7	55床			
			25床	緩和ケア		
		東8		病棟入院		
				料2		
回復期						
慢性期						
休棟等						
合計	427床					

-14-74 (6)						
変更後 変更後						
病床	打	 病棟別	内訳			
	北4	40床	急性期一 般入院料1			
	ハイケアユニット	8床	ハイケアユニット 入院医療 管理料1			
117床	新生児 特定集 中治療 室	9床	新生児特 定集中治 療室管理 料2			
	新生児 治療回 復室	6床	新生児回 復室入院 医療管理 料			
	東 5	54床	急性期一 般入院料1			
	北5	40床				
	東3	33床	<i>₱</i> ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩			
	東 4	54床	急性期一			
oco tt	東 6	54床	般入院料1			
260床	東 7	54床				
	東8	25床	緩和ケア 病棟入院 料2			
377床			(△50床)			